

第8回 清掃工場整備計画に関する検証委員会 会議要旨

日 時：令和7年9月5日（火） 16：00～18：00

場 所：東京区政会館 192会議室

<凡例> ●：外部有識者 ◆：23区 ◇：東京二十三区清掃一組 ■：事務局

1. 開会

●座長

- ・ 前回の検証委員会では、23区推計のうち、「削減効果小」に関する補足と、清掃工場の焼却能力について、補足の説明を聞き、各推計について質疑などを行い、答申をまとめていくため、これまでの各委員の発言を整理し、議論を行った。
- ・ 具体的には、答申の土台となる論点整理の資料中で、委員の発言内容の正誤確認、答申に盛り込むべき事項についての意見、資料に記載のないことで、答申に盛り込むべき事項について、ご意見をいただいた。
- ・ これらの意見を踏まえ、本日、座長・副座長と事務局でまとめた「答申（案）」を用意した。これをたたき台として、議論したいと思う。

2. 議事

諮問事項1・2 まとめ

(1) 答申案について

■ 区長会事務局次長

資料に沿って説明

● 委員

- ・ 本編資料の「はじめに」について、検証委員会がどのような立ち位置で、この諮問に対して議論をしたのかを明確に書くべきである。
- ・ 具体的には、これまでの廃棄物の適正処理の重要性に加え、現在は廃棄物をいかに資源として循環するかという視点が重要で、法整備もされているところであり、そうした社会的な要請を踏まえ検討したという大前提を明確にすべきではないか。
- ・ 加えて、地球温暖化対策の観点で、資源循環が過去に比べ一層重要になっているという点を踏まえ、新たな廃棄物施策が検討されるべきであるという点について、記載されたい。
- ・ 答申全体としては、施設整備計画に用いる推計について、「5つの推計のうち1つを限定して推挙することは困難である」としているが、いずれの推計も妥当であるとするのであれば、「23区推計（削減効果大）の実現を目指して最大限に努力すべきであ

る」という方向性の結論を出すべきだと思う。

●委員

- ・ 本編13ページの家庭ごみ有料化の箇所について、「コスト面も含めた情報提供が必要である」と記載があるが、もう少し具体的に「有料化の方法、意義等について議論を重ねて、区民の理解を得ていくことが必要である」等の表現を加えた方がよい。
- ・ なぜなら、物価も高騰している昨今、区議会の合意も得ながら有料化の議論を進めていくことは困難を伴うことであり、多額の経費もかかる。23区は他自治体と異なり、住民の生活に匿名性があることも特徴の一つと考えるため、匿名性を担保しながら不法投棄を監視する手間やコスト、人員確保などの課題もある。
- ・ また、「集積所収集も検討すべき」という箇所についても、「区民の理解を得る」という視点でも触れた方がよい。

●委員

- ・ 推計の方法が妥当であるという点は、それぞれの立場で条件等をしっかり考え丁寧に計算されているため異論はないが、本検証委員会は23区のごみ減量施策をどのように考えていくか意見交換をする場でもあると理解しており、出来る限りのごみ減量を目指す方向を明記すべきである。
- ・ 家庭ごみ有料化について、「早期実施の観点から、戸別収集を検討する区においては、集積所収集も検討すべき」と記載があ

るが、早期実施の観点から、有料化の狙いなどを区民にしっかりと伝え、早期に議論を始めていくことを明記した方がよい。

- ・ 事業系の雑紙・厨芥類について記載があるが、家庭系の厨芥類対策も明確にすべきである。

●委員

- ・ 全体的に対象が明確ではない部分がある。対象が「事業系」なのか「家庭系」なのか明確にした方がよい。
- ・ 「『より一層のごみ減量施策の推進が必要』との立場と、『安定的な全量焼却体制の確保が必要』との立場と、」とあるが、「立場」という言葉は対立するよう見えるため、双方の「視点」が必要である、と置き換えた方がよい。
- ・ また、概要版の3ページの一番下の文章の中で、「定期的にモニタリングし、その効果検証を随時行う」とあるが、検証と同時に公表があると考える。

●委員

- ・ 5つの推計のうち1つを限定することは困難であるということについて、削減効果中・大の推計を採用すると、板橋工場・多摩川工場は、焼却能力の拡大が必要である一方、その必要規模は小さくなると認識している。焼却能力が決まることで初めて施設規模というものが出てくるため、委員会として、推計の妥当性はもう少し明確化した方がいい。

- ・ 資料 2 の 9 ページにあるように、プラの混入が多いために焼却量が伸びないという説明があったが、焼却能力に対する提言について、「新施設の設計においては直近のごみ質に合わせて設計するため、ごみ質による稼働率の低下は加味する必要がない」という点は加えていただきたい。

● 委員

- ・ 全体的に丁寧にとままっていると思う。その上で表現を調整した方が良い点を申したい。
- ・ 推計はあくまで仮定であり、実際には推計より上振れ、下振れいずれも考えられるため、概要版 2 ページの「いずれの推計を採用した場合においても、将来、焼却能力が不足することは明らかである。」という表現は、「将来、焼却能力が不足する可能性が極めて高い。」などの表現が望ましいと思う。

● 座長

- ・ いただいたご意見、コメントは反映出来る部分が多かったように思う。諮問事項 1 の (3) 施設整備計画に用いる推計についての表現について、改めてご意見を伺いたい。
- ・ これまでのご意見を踏まえ、削減効果中・大も含めて削減策を最大限強化していくことを目指すという結論がまずあって、その上で、そこには不確実性があることに加え、安定的な全量焼却体制を確保することの必要性について認識していることを表現する

案もあるかと思う。

- また、最後には、定期的なモニタリングをし、ごみ量推計を適時見直していくことが重要であるということを付け加えるのも1つの方法かと思う。
- 座長として、議論を最大公約数的に整理させていただくとそのような方向性かと思う。

● 委員

- 推計には不確実性があることを踏まえると、「推計は妥当」の表現は「推計方法は妥当」とする方が適切ではないか。
- 座長から発言のあった、ごみ量推計を適時見直していくことについては、入れた方がよい。ごみ量推計は、効果検証を行い随時見直すということが一番大事であると思う。

● 委員

- 推計の妥当性と、その活用方法の話が混在していてわかりにくくなっている。推計方法は妥当である、でも効果には不確実性がある、それを踏まえて方向性を明確にし、そのうえで、不確実性があることに留意しながら、効果検証により見直していく、そういう整理になると思う。
- 有料化を実施していないが、2000年～2010年にかけて、普及啓発により減量に成功した自治体の例もある。よって、有料化だけが減量施策というわけではないと思うが、透明性があり分かりや

すく、多くの事例があって、一定の効果を見込むことが出来る。一方で、23区は外国人も多く、普及啓発には課題があることは理解できるため、課題があることをうまく書き分けて結論にすると読みやすい答申になると思う。

●委員

- ・ 見直しの必要性の観点について、「施設整備計画に用いる推計」ではなく、次の「23区への提言（付帯意見）」の中の「更なるごみ減量施策の推進と計画の適宜見直し」で記載している。今の議論を踏まえると、この部分を「施設整備計画に用いる推計」の中で言及することも検討してはどうか。

●座長

- ・ 推計方法については適切であると結論づけて書いているが、「施設整備計画に用いる推計」については、推計の妥当性と目指すべき目標というところの議論が混在している印象がある、という意見があった。この意見を踏まえ、まとめ方を整理したい。

●委員

- ・ 「ごみ減量」と「安定処理」という2つの視点がある。減量の視点において、目指すべき姿は最大の減量効果である。
- ・ 一方、安定処理の視点では、不確実性を考慮する必要がある。減量効果が大きいほど、不確実性も大きくなるから、適宜、見直

しも必要である。

- ・ 現状、この内容が、項目を跨って分割されて記載され、わかりにくくなっている。この部分をストーリーとして整理するとよいのではないか。

●座長

- ・ 構成の問題でもあると思うので、整理する。

●委員

- ・ 「ごみ量推計の妥当性」と「焼却能力推計の妥当性」は方法論でわかりやすいが、「施設整備計画に用いる推計」は、実施する施策を含めどこを目指してやるのか、という話であると思う。
- ・ よって、「施設整備計画に用いる推計」は、将来のごみ減量施策のあり方を表すものである。現状、「23区への提言（付帯意見）」に記載の、「更なるごみ減量施策の推進と計画の適宜見直し」は、施策のあり方に関わるものであり、提言ではなく諮問されている内容も含まれるため、「施設整備計画に用いる推計」の方にも記載するなど、整理をすることが望ましい。

●委員

- ・ 23区は、昼夜間人口比率が128%であり、他県から働きにきている多くの人がごみを出しているという事実がある。

- ・ 即ち、夜間人口から算出した1人あたりごみ量では、他自治体との比較はできない。
- ・ このような23区の特殊性も考慮しなければいけない。
- ・ 目指すべき姿は、最大のごみ減量効果を発揮する施策であると思うが、東京の一極集中が進む現状や、23区の特殊性を踏まえると、施設整備計画に用いる推計とすることは難しく、それをどのように表現するかの問題であると思う。

● 委員

- ・ 東京の将来の姿と、施策をどこまで実施するかは別の話だと思う。削減効果大で実施を想定している3施策は、いずれも既に多くの大都市で実施している施策であり、十分可能と考える。
- ・ 削減効果大の実現に向けて最大限の努力を行い、効果を検証して、適宜、設備規模に反映していく、という方針がよいのではないか。
- ・ 多くの大都市で様々なごみ減量施策が実施されている中、首都東京の23区としてどこまで実施すべきなのかという点、また、施策の実施には、当然コストがかかるが、その効果としてごみの減量が実現した場合、全体としてのコスト削減を図るために、清掃工場の焼却量、即ち規模に反映させるべきという点、この2点について答えられるような答申にしたいという思いがある。

●座長

- ・ 方法論としての各推計の妥当性・適切性については異論ないと思うが、その中で、削減効果中・大の効果まで含む推計について、「推奨する」という言い方ではなく、「目指すべき」と表現することも手法としてあると思う。
- ・ 一方で、削減効果大を採用しても、将来的には焼却能力が不足する可能性が高いことから、焼却能力を拡大する必要性について理解を示しつつ、ごみ量の実績を踏まえながら必要な能力を適宜見直していく、という方向性がよいのではないかと考えている。
- ・ そのようなまとめを行い、削減効果の大きな推計も意識しつつ、今後のごみ減量施策を検討してほしいというメッセージを出すのはいかがか。

●委員

- ・ 多くの大都市が徹底したごみ減量、資源化に取り組んでいることを踏まえると、しっかりとごみ減量施策に取り組む方向性を明記することが、答申として適切ではないかと思う。

●委員

- ・ 23区は多くの工場があり、一見複雑に見えるが、柔軟性があるとも見られる。一つの自治体では、工場の規模を決めると固定されるが、5工場のバッファを見ながら、どこまで拡大するか検討する、という安全策も取り得るのではないか。ごみ量推計

には不確実性があり、将来の工場規模を確定するのはバランスが悪いと思う。

●座長

- ・ 今後のごみ量の状況を見ながら、計画の見直しを行っていくというニュアンスを含めていく方向でよいと思う。
- ・ 一方で、工場の更新時期の関係で、拡大有無の決断が迫られている工場もあることから、その辺りを踏まえて適宜判断するという柔軟性があってもよいものと理解している。

●委員

- ・ 施策の効果が表れるタイミングについて、私の認識では、施策を実施すると早い段階で効果が見られる。
- ・ 検証委員会で示された、施策の効果に関する試算資料では、継続的に減量効果が見られるような線になっていたが、推計と実績には差が生じると思う。そのため、モニタリングが非常に大事であり、施策の実施とその効果を早い段階で判定する必要がある。

●座長

- ・ ここまでの議論を踏まえると、「ごみ量削減を最大限目指す」ことをまず結論付けることになると思う。
- ・ 一方で、推計はいずれも妥当であるが、削減効果には不確実性

があり、上振れ、下振れの可能性もある中で、「安定的な焼却体制を維持することが重要である」という視点も考慮する必要がある。

- ・ ただし、「いずれの推計を用いても焼却能力拡大の必要性はある」ということも加えたうえで、「ごみ減量施策の進捗に応じた見直しは必要である」ことを最後に加える、そのようなイメージで整理する方向かと思う。
- ・ あわせて、「施設整備計画に用いる推計」と「23区への提言（付帯意見）」の関係性について、項目名も含めて整理したい。

●委員

- ・ 只今の座長の整理案を支持する。工場の規模拡大量を最小限に抑えるのであれば、削減効果中・大の根拠となる3施策を実施していく必要がある。
- ・ 一方で、現時点で意思決定されていないことや、削減効果には不確実性があることを踏まえると、削減効果中・大の推計を前提に、現時点で焼却能力を決定することは大きなリスクを伴う。その辺りのバランスを考慮しながら、ごみ減量施策の進捗に応じた見直しを行っていく、という方向性だと思う。

●座長

- ・ そのような方向性でまとめていくことについて、事務局としてはいかがか。

■ 区長会事務局次長

- ・ 検証委員会としての答申なので、いまの議論の方向性を踏まえ、正副座長ともご相談のうえ、文章に反映していく。

● 委員

- ・ 答申について、概要版については、一部を抜粋しているが、全体の意見がわかるような工夫が必要である。
- ・ また、本編についても、対象が家庭系なのか事業系なのか、また、主体が公共なのか民間なのか、その辺りが混在してわかりにくい箇所があるので、整理が必要である。

● 座長

- ・ 違う観点だが、負担の公平について、別の視点も必要だと思う。
- ・ 23区において、共同処理が進化してきたという話は大変評価すべきことであり、負担の公平性の観点から地域間のアンバランス是正に向けた検討することは配慮が必要だが、自区内処理のみでサーキュラーエコノミーが効率的に進められる時代ではなくなっている。
- ・ 中間処理だけでなく、リサイクルも共同処理が考えられる。不燃ごみ・粗大ごみは清掃一組の選別施設で集約しているが、民間との連携も課題である。

- ・ プラの一括回収についても、大田区が独自に33条認定（プラスチック資源循環法上の再商品化計画の認定）を取得し、再商品化事業者に委託をしていると思うが、各区が個別に計画することにより、実績報告の関係から、事業者が計画単位でストックヤードを整備する必要が生じ、運用上の課題となっている。例えば23区共同で計画を作れば効率的な運用が可能となる。そういった流れをリサイクルの分野にも進化させてほしいという思いがある。
- ・ 一組は焼却施設の広域化をしているが、集約化という部分も意識する必要があると考えており、アンバランスの是正について、答申においては表現上の工夫が必要であると考えている。

◆23区代表（清掃主管部長会会長）

- ・ 33条認定は、大田区では4月から始めている。民間施設にプラを持ち込むもので、現時点で、23区では2区が実施している。効率の面からは23区で取り組むことが望ましいと思うが、各区、取り組みの方針・方向性が異なる中で、出来る限りの共同処理を行っている現状がある。

●委員

- ・ 負担の公平化を考える場合、環境負荷やコストの最小化の視点が重要であり、答申では考慮する必要があると思う。

● 委員

- ・ 「負担の公平性」について、環境負荷の平準化を図ることが、「アンバランスの是正」の一つであると理解しており、表現には工夫が必要と感じる。
- ・ また、長期的な観点からは、集約化の検討も必要ではないかと感じている。
- ・ 過去の経緯があるのは存じ上げているが、例えば民間の資源化施設等について、地域間で差が生じている状況もあり、一考の余地もあるのではないかと感じる。

● 委員

- ・ 「負担の公平性」の部分について、23区が共同処理を決定した過程で、議論の中で整理した表現であると理解している。これまで積み重ねてきた議論、協定書など、歴史的な経緯をあらためて確認する必要があると思う。

◆ 23区代表（清掃主管部長会会長）

- ・ 23区では「ゼロカーボンシティ特別区宣言」を行っており、ごみ減量の必要性は強く認識している。一方、行政の責務として、まちにごみを溢れさせてはいけない、そのために全量焼却を担える能力を確保すべきという表裏一体の中で、中間処理を行っている現状がある。
- ・ 可能な限り資源化するなど、様々なごみ減量施策を実施したう

えて、最後に残ったものを全量焼却するというのが23区の使命であると考えている。

- 23区として示している3つの施策についても、ごみの減量に必要な施策である一方、減量効果が大きいものほど不確実性が高く、その点を考慮すると最低限の焼却能力拡大は必要ではないかというのが、実務担当者の考えである。
- 負担の公平について、23区の清掃事業は東京都から移管されて25年が経過し、様々な課題がある中で、異なる自治体である23区が共同で乗り越えてきたものと自負している。
- 東京都清掃局が23区の清掃事業を担っていた平成の初頭、都は多くの清掃工場を建設し、全量焼却体制を整えたが、30年経過した現在、一斉に更新時期を迎えている。空き地がない特別区の特性から、工場を稼働しながら別の場所に造ることができないため、更新整備の際には稼働を停止する必要がある。
- 地域間のアンバランスの是正については、平成15年に区長会で確認された事項である。23区の共同処理が続いていく限り、23区として未来永劫考えていくべき根本の課題であると認識している。
- そうした背景の中で、一部、規模の大きな清掃工場の縮小を区長会として決定した経緯がある。
- ごみ量に対し過度な焼却能力になることは避けなければならないが、負担の公平性の観点からも、現在使用していない灰溶融炉を焼却炉へ転換可能な5工場の規模拡大が必要ということで議論を続けてきたものである。

◇清掃一組企画担当部長

- ・ 「施設整備計画に用いるごみ量推計」については、当該推計を含めて、検証委員会から区長会へ答申いただいた上で、区長会が方針を決める想定である。一組はその方針を踏まえ、一廃計画を作っていく流れとなるが、当該計画の中で、来年以降整備を行う工場の規模を固めなければいけない段階にある。
- ・ 今回ご議論いただいていることも含め、結果を受けて一組として、すぐに施設整備に取り掛かる必要がある旨をお伝えしておきたい。

●座長

- ・ これまでの議論を踏まえ、全体を俯瞰しながら、答申をまとめていければと思う。
- ・ 本日の案を全委員に送付して意見をいただき、事務局で意見を踏まえてまとめたものを再度、全委員で確認し、最終的な答申を完成させたい。

—以上—